

## 第63号議案

### 令和元年度京都府工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和元年度京都府工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和元年度京都府工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち、年間総給水量及び一日平均給水量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(2) 年間総給水量	10,115,142立方メートル	153,359立方メートル	10,268,501立方メートル
(3) 一日平均給水量	27,637立方メートル	419立方メートル	28,056立方メートル

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 工業用水道事業収益	319,471千円	3,612千円	323,083千円
第1項 営業収益	264,279千円	4,851千円	269,130千円
第2項 営業外収益	55,192千円	△1,239千円	53,953千円
	支 出		
第1款 工業用水道事業費用	298,903千円	1,482千円	300,385千円
第1項 営業費用	297,618千円	△3,311千円	294,307千円

第2項 営業外費用 784千円 4,793千円 5,577千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条かっこ書中「170,364千円」を「74,494千円」に、「16,403千円」を「8,911千円」に、「4,531千円」を「8,822千円」に、「149,430千円」を「56,761千円」に改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	136,001千円	△57,108千円	78,893千円
第1項 企業債	136,000千円	△79,000千円	57,000千円
第3項 補助金	0千円	21,892千円	21,892千円
支 出			
第1款 資本的支出	306,365千円	△152,978千円	153,387千円
第1項 建設改良費	180,431千円	△51,257千円	129,174千円
第2項 企業債償還金	25,434千円	△1,721千円	23,713千円
第3項 他会計貸付金	100,000千円	△100,000千円	0千円

(企業債)

第5条 予算第5条中「136,000千円」を「57,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	56,252千円	542千円	56,794千円

第7条 予算第7条の次に次の1条を加える。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用間の流用

令和2年3月3日提出

京都府知事 西 脇 隆 俊

